橿原ビジネスプレス

ASILIA PROBLEM 3



京都伏見稲荷大社にて

1. 工業部会・異業種交流事業委員会主催 ものづくり企業育成事業 経営トップセミナー&交流会

会主催 This Month's Leafler This Month's Leafler

平成31年度 税制改正の ポイント掲載

詳細記事は本誌2・3頁をご覧ください

平成31年度 税制改正のポイント

谏 報

中小企業向け設備投資減税の延長・拡充、 個人事業者の事業承継税制の創設が実現! 橿原商工会議所 日本商工会議所

中小企業向け設備投資減税の延長・拡充

中小企業の生産性向上、 動き方改革、防災∙減災を支援!

1. 中小企業向け設備投資減税の延長・拡充

設備の種類 (価額要件)

機械装置 (160万円以上)

ソフトウェア (70万円以上) 工具·器具備品 (30万円以上)

建物附属設備 (60万円以上)

(中小企業経営強化税制の強化イメージ)

【中小企業経営強化税制】 即時償却 or 税額控除10% ⇒ 延長(2年間)・強化

生産性向上設備(A類型) 生産性が年平均1%以上向上 収益力強化設備(B類型)

投資利益率5%以上のパッケージ投資

強化

働き方改革に資する設備(休憩室 食堂等の整備)の適用明確化

支援措置

【中小企業投資促進税制】 30%特別償却 or 税額控除7% ⇒ 延長(2年間)

【商業・サービス業等活性化税制】 30%特別償却 or 税額控除7%

⇒ 延長(2年間)

※「売上高 or 営業利益が1年間で2%以上向上」が新たに要件化

2.「中小企業防災・減災投資促進税制」の創設(2年間)

中小企業の災害への事前対策を促すため、**防災・減災に資する設備(機械装置、** 器具備品、建物附属設備)に係る20%特別償却措置を創設

(対象設備)

最大で法人税の40%

総額型

オープン

イノベーション型

(上乗せ

措置)

高水

準型

(中小企業防災・減災投資促進税制のイメージ)

- ・機械装置(100万円以上): 自家発電機、排水ポンプ 等
- ・器具備品(30万円以上):制震・免震ラック、衛星電話等
- ・ 建物附属設備(60万円以上):止水板、防火シャッター、排煙設備 等



最大で法人税の45%

休憩室や食堂等の整備に係る 建物附属設備等が対象に

3. 中小企業者等の法人税率の軽減の延長(2年間) ▶ 所得800万円まで法人税率を19%から15%に軽減

4.「研究開発税制」の延長(2年間)および拡充・重点化

- ベンチャー企業に対する法人税額控除上限の引上げ(最大60%)、控除率引上げ(オープンイノベーション型)
- 試験研究費の増加インセンティブ強化の観点から控除率を見直し(総額型)

【控除上限の改正内容】

拡充

ベンチャーの場合最大60%) (上乗せ措置) 法人税額 (売上に占める試験研究費が10%超※) (選択制) の10% 延長 (時限措置) 総額型 法人税額 (試験研究費増加に応じて 拡充 の25% 控除額增加) <u>ベンチャーは</u> 40%に引上げ

オープン イノベーション型 (大学等との共同研究 民間企業への委託研究

- 高水準型を総額型に統合
- 上乗せ措置(時限措置)を 延長(2年間)

【改正内容】

【改正内容】

一定のベンチャーは控除上限を 40%に引上げ

※中小企業は、増減試験研究費割合8%超

【改正内容】

- ・控除上限を10%に引上げ
- 民間企業への委託研究も対象化

5.「地域未来投資促進税制」の延長(2年間)・拡充

法人税額

↓ の5%

「地域経済牽引事業計画」(※)の都道府県の承認・国の確認により、機械装置、建物等の特別償却 or 税額控除

法人税額

の10<u>%</u>

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置 • 器具備品	40%	4%
建物•附属設備• 構築物	20%	2%

<u>拡充</u> (上乗せ要件の追加: 付加価値額増加率が 8%以上)

※自治体が策定する基本計画に基づき、地域特性を活用し、付加価値を創出、地域へ の経済波及効果がある事業として都道府県が承認。特定非常災害の被災地域は、課 税特例要件が緩和(災害発生日から3年以内に承認を受けた事業が対象)

MANUEL (CENT) - 1777 MENT OF DEBOTE IN				
	対象設備	特別償却	税額控除	
機械装置▪ 器具備品		40%	4%	
	上乗せ要件を 満たす場合	<u>50%</u>	<u>5%</u>	
建物•附属設備• 構築物		20%	2%	

事業者の事業承継税制の創設

土地以外の事業用資産 も税制の対象に!

概要 創設 個人事業者(青色申告事業者)の贈与・相続に係る100%納税猶予制度(10年間の時限措置 (10 年間) 対象資産 事業用宅地(400㎡)、建物(800㎡)、機械装置、器具備品、車両船舶、構築物等 • 経営承継円滑化法に基づく認定、2019年から5年以内に承継計画の提出 • 納税猶予税額相当の担保提供、事業継続・資産保有に係る定期的な報告 • 後継者死亡時まで事業継続・資産保有等で納税免除 要件 • 事業を廃止した場合、猶予税額および利子税納付 • 経営悪化等で廃業する場合、廃業時点の資産額で贈与・相続税額を再計算し、承継時との差額を免除 ・ <u>小規模宅地特例と選択適用(併用不可)</u>

(※)事業用の小規模宅地の特例の見直し

- ① 「特定事業用宅地等」について、相続開始前3年以内に事業の用に供された宅地等については、特例の対象から除外
- ② ただし、①に該当する宅地等にあっても、当該宅地等の上で事業の用に供されている減価償却資産が、当該宅地等の相続時の価格 の15%以上の場合は、特例の適用対象とする

地域活性化に資する税

1. 外国人旅行者向け消費税免税制度の簡素化

▶ 既に消費税免税店の許可を受けている事業者が、地域の お祭りや商店街のイベント等で、臨時免税店を出店する 場合の手続きを簡素化



2. 所有者不明土地の利活用促進のための税制措置の創設

地域福利増進事業に供する土地等を譲渡した者(例:所有者不明土地の隣地を 都道府県に譲渡し、公園を整備等)に対する譲渡所得税の軽減(1年間、20% →14%)、土地・償却資産に係る固定資産税等の軽減(5年間2/3)措置が創設

土地等を譲渡した場合の譲渡所得に係る税率を軽減



事業区域内の資産の固定資産税等を軽減

費税率引 上げに伴う対応

<u>1. 住宅ローン減税の控除期間の延長</u>

▶ 2020年12月までに住宅を購入した場合、所得税・住民税控除期間を10年から13年に延長(※) ■■■ ※最後の3年間は各年建物購入価格の2/3%(2%÷3年)が上限

H H H

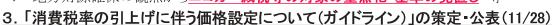
<u>需要変動の平準化</u>に向け、税制

支援□経済対策が講じられます

2. 自動車の保有に係る税負担の軽減

2019年10月1日以降に取得した自動車について排気量に応じて「自動車税(地方税)」を引下げ

▶ 地方財源確保の観点からエコカー減税等の対象の重点化・基準の見直し等



▶ 消費税率引上げに伴う駆け込み需要・反動減を平準化するため、価格設定についての考え方や国の支援 策についてとりまとめたもの

- ・「消費税還元セール」は引き続き禁止であるが、「10月1日以降〇%値下げ」等の宣伝・広告自体を規制するものではない
- ・ポイント還元等の支援により、中小小売店は、税率引上げ前後に柔軟に価格設定が可能に
- 転嫁対策特別措置法に基づき、下請取引等に対する厳格な監視や周知を引き続き実施
- ・特例措置である税抜価格表示の継続(2021年3月末まで)・税率引上げ前に需要に応じて値上げを行うことは便乗値上げに当たらない

胃税軽減税率制度の円滑な導入に対する支援

2019年10月1日から、消費税率10%引上げにあわせて、食料品等の税率を8%に据え置く「軽減税率制度」が 導入されます。

全ての事業者で(食料品等を販売していない事業者も)経理手続きの変更等が必要です!

軽減税率制度対応のための3ステップ

自社が販売・購入する商品が軽減税率の対象 となるか確認

軽減税率制度導入で変更となる事務を確認

軽減税率制度導入に対する国の支援策を確認

商工会議所では、軽減税率制度について、 わかりやすく解説した小冊子を無料で配布 しています



軽減税率対応レジ、受発注・請求書管理 システムの導入等に関する国の補助金が 利用しやすくなりました

- ⇒ 補助対象の拡大(券売機、請求書作成システム等が追加)
- 補助率の引上げ(原則3/4、3万円以下のレジ1台導入は4/5)

(軽減税率対策補助金事務局の連絡先)

☎ 0120−398−111 URL: http://www.kzt-hojo.jp/

Copyright 2018 The Japan Chamber of Commerce and Industry. All rights reserved.



事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から 働き方改革関連法が順次施行されます。

施行:2019年4月1日~ ※中小企業は、2020年4月1日~

時間外労働の上限規制が導入されます!

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、 臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、 複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

施行:2019年4月1日~

年次有給休暇の確実な取得が必要です!

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、 毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

施行:2020年4月1日~ ※中小企業は、2021年4月1日~

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます!

同一企業内において、

正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、 基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ

改正法の詳細は厚生労働省HP~『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html



ハローワークからのお知らせです。

平成31年度の大学等卒業予定者を対象とした求人公開日は4月1日です。

※求人の受理が昨年度に3月1日から2月1日へ変更されています。

大学、短期大学と高等専門学校の平成31年度(平成32年3月)卒業・ 修了予定者の就職・採用活動のスケジュールを踏まえ、ハローワークで の卒業・修了予定者(大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等) を対象とする求人の取扱いは、以下のとおりになります。

★大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期

卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降 広報活動 採用選考活動 卒業・修了年度の6月1日以降

■ハローワークにおける求人の取扱い

求人の受理 2月1日以降 求人の公開 4月1日以降 大学等卒業予定者に対する職業紹介 6月1日以降

求人公開の時期を早めることで、学 生の皆様は十分な業界研究を行うこと が可能となるほか、企業の皆様も学生 への広報活動を有効に行うことが可能 となりますので、ぜひご活用ください。 なお、求人公開後であっても5月31 日以前に採用選考活動を行うことのな

いようご注意ください。

消費税の軽減税率対応のための レジ・システム補助金【第2版】

消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金期限まで

残り1年を切りました!!





レジや受発注システムを導入・改修する方への 国の補助制度があります。

軽減税率対応レジの 導入・改修の支援



	今使っているレジが複数税率に対応しているか
Ш	今使っているレジが複数税率に対応しているか レジメーカー等に確認する。

2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、 2019年12月16日までに補助金を申請する。

【軽減税率対応レジの導入等支援】

対 象 者:軽減税率に対応して区分経理等を行う必要がある

中小の小売事業者等(※)

※旅館・ホテル・料亭等も広く対象になります。 (平成31年1月1日から適用)

補助率:原則3/4(※①、②)

※①3万円未満のレジ購入の場合4/5補助

※② 平成31年1月1日から適用

補助上限:1台あたり20万円(※③)、券売機40万円(※④)

※③ 商品マスタの設定等が必要な場合には

プラス20万円で上限40万円

※④ 平成31年2月から券売機を補助対象化。

完了期限:2019年9月30日まで

受発注・請求書管理システム の改修等の支援



- システムの改修・入替の必要性についてシステム ベンダー等に確認する。
- 補助金の交付申請は原則代理申請となる。

【受発注システムの改修等支援】

対 象 者:軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を

行うシステムの改修や請求書管理システムの 導入等を行う必要がある中小の小売事業者、

卸売事業者等

補助率:3/4(※平成31年1月1日から適用)

補助上限:1,000万円(発注システム)、150万円(受注システム)

150万円(※請求書管理システム)

※平成31年2月から請求書管理システムを補助

対象化。

完了期限:2019年9月30日まで

※システム会社に改修を依頼する場合は、 2019年6月28日までに事前申請が必要

お問合せは

右記の番号(※)まで

20-398-111(通話料無料)

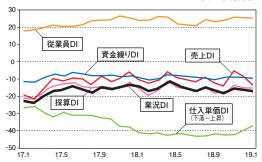
※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する軽減税率対策補助金事務局になります。

平成31年1月度調査結果

POINT

- 1月の全産業合計の業況DIは、▲16.0と、前月から▲0.3 ポイントのほぼ横ばい。民間工事や設備投資、自動車関連 を中心とした生産、インバウンドを含む観光需要は堅調に 推移した。他方、根強い消費者の節約志向に加え、暖冬に より冬物商材の動きが鈍く、売上が伸び悩んでいるとの声 も聞かれ、小売業の業況感が悪化した。人手不足の影響 拡大や原材料費の高止まりが足かせとなっており、中小企 業の景況感は足元でほぼ横ばいの動きとなっている。
- ●先行きについては、先行き見通しDIが▲17.3(今月比▲ 1.3ポイント)と悪化を見込むものの、「好転」から「不変」へ の変化が主因。個人消費の拡大やインバウンドを含めた観 光需要拡大、生産・設備投資の堅調な推移への期待感が うかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、原材料費 の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、貿易摩擦の激化、 世界経済の動向、消費増税の影響など不透明感が増す 中、中小企業の業況感は慎重な見方が見られる。

LOBO全産業合計の各DIの推移 (2017年1月以降)



※DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表 す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割 合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割 合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示す ものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がりを意味する。

慎先業 重行況

LOBO調查要領

- ●調査期間/2019年1月16日~22日
- ●調査対象/全国の407商工会議所が3371企業にヒアリング

543 製造業 777 卸売業 387 小売業 719 サービス業 945

●調査項目/今月の売上・採算・業況等についての状況 (DI値を集計) および自社が直面する問題等

お会計から 1,000

引き

※イメージです

゙かしはらオトク 加事業所達

次回掲載:かしはら商工ニュース4月号・

橿原商工会議所ホームページ

使用期間:平成31年4月1日~平成32年3月末

参 加 費: 1.000円

掲載内容:屋号・店名・住所・営業時間・定休日・

写真1点・サービス内容紹介

申込方法:橿原商工会議所ホームページ(かしはらオトクーポ

ン) より参加申込書をダウンロードしていただき、 橿原商工会議所宛に FAX 0744-28-4430

にてお申込みください。

募集締切:平成31年3月15日(金)まで お問合せ:橿原商工会議所 中小企業相談所

TEL0744-28-4400 FAX0744-28-4430

奈良労働局からのお知らせ

平成31年3月1日~3月31日は 「労働条件の

明示・確認月間 | です!

「雇う人も働く人も 労働条件は

シカと明示、シカと確認。働く前のお約束。」

労働基準法第15条では、労働契約を結ぶ際、 賃金などの労働条件を明示した書面(労働条件 通知書)を事業主から労働者に交付することを 義務付けています。

> 本月間についてのお問い合わせは、 奈良労働局労働基準部監督課まで。

☎0742-32-0204





24時間年中無休で働いてくれる 営業マンは、必要ありませんか?



商売に結びつく

ホームページ活用法をご提案します。

月々1.5万円(税抜)で自社のホームページを 持つことが出来ます。(ドメイン・サーバ代込み)



OO

デジタル印刷物の企画から制作 株式アイプリ

ISO14001認証取得

社 / 〒634-0812 奈良県橿原市今井町3-2-5 TEL 0744-22-6155 TEL.0/144-22-6155 F636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1 TEL.0744-34-3030 URL:http://www.aipricom.co.jp E-mail:info@aipricom.co.jp



▲あらゆるタイプの輸入中古車をお取り扱い!

これまで、輸入車ならではの専門性を余すところなく 発揮し、幅広い層のお客様に地域の頼られる存在として 親切丁寧な応対をモットーとしてお客様の素敵なカーラ イフをさらに良いものとすべく、日々取り組んでおります。 輸入・国産中古車のご用命は是非当店まで。 スタッフー 同お待ち申し上げております。当店で一緒に働く仲間も 募集中です。

カーチェンジA1 橿原店 [カーチェンジェーワン カシハラテン

〒634-0844 (株)エスエスディー) 奈良県橿原市土橋町305-1

♪ 0744-20-1420 **a** 0744-20-1419

[営業時間] 10:00~19:00 [定休日] 水曜日

[Eメール] nishii@ssd-inc.jp [ホームページ] http://www.al-kashihara.jp



学ぶ楽しさ』を当塾 で体験

大学受験の高 校生から、中学

生、小学生、一般の方まで、

- ・高校・大学受験のためのポイ ントを要領よく学びたい方。
- ・絶対に志望校を目指している方。

併設:アルク英語教室(幼児~小学生)

- オリジナリティあふれる魅力あるレッスン
- ・年齢と発達段階に応じたカリキュラムで真の英語力 を育む

▲本教室

橿原神宮西口

奈良芸術 短期大学

・英語のプロが作る、信頼のおける教材

徳村俊雄塾 [トクムラトシォジュク]

本教室 〒634-0822 奈良県橿原市鳥屋町277-3

(県立橿原高校付近) 八木教室 橿原市八木町1-7-39 新生ビル1F(橿原市役所前)

(本教室)

[営業時間] 16:30~22:00(平日) 10:00~(土・日)

[定休日] 不定休 [ホームページ] http://www.jukutokumura.com/





厳選国産鶏、吉野こだわり卵「のざわ卵」の厳選した 素材とオリジナルブレンドしたスパイスと油を使い、1 度食べたら忘れられない他店とは違う風味に仕上げて います。昼はお弁当を中心に、夜はご家庭の夕食の一 品、お酒のお供として、大変ご好評いただいており、こ れからもみなさま方に喜んでいただきたい気持ちを大 切に美味しくて、お気軽な価格の商品をご提供してお ります。

株式会社 和庵 [カブシキカイシャナゴミアン]

〒634-0834 奈良県橿原市雲梯町273-5

→ 0744-37-0997

[営業時間] 10:30~20:00 [定休日] 日・祝(売り切れ次第閉店) [ホームページ] http://www.torikara-nagomi.com/



SNS投稿のできた!をサポ





▲八木教室

▲売上アップ 文章ナビゲータ

LINE@、インスタグラム、ブログ、フェイスブック。 SNSでお店を発信して来客数を増やしたい!でもいっ たい何を書いたらいいのか分からない。時間がない。 続かない。そんな三大お悩みを出張解決いたします。

短時間で自分で自社をアピールする文章が書けたら、 来客数が増えるばかりか広告費も削減できる!補助金 内サポート対応いたします。まずはお電話で!

(明文堂 [メイブンドゥ]

〒634-0846 奈良県橿原市小槻町634-45

→ 080-5113-6242

[営業時間] 9:00~21:00 [Eメール] suzuki@bunshoujoutatsu. com

[ホームページ] https://bunshoujoutatsu.com



掲載を希望される方は当会議所広報誌担当までご連絡ください。 TEL 0744-28-4400 E-mail:info@kashihara-cci.or.jp

女性会通信

新年懇親会開催

平成31年1月25日(金)、和歌山県かつらぎ町の八風の湯に て女性会新年懇親会が開催されました。

女性会会員20名が出席し、植田会長が、本年も女性会を盛 り上げていくため、皆様のご協力をお願いしますとの挨拶をされ、 乾杯の発声は尾田顧問より行われました。

懐石料理をいただきながら、終始和やかな雰囲気にて、盛大 に新年懇親会が催されました。中島副会長の中締めの挨拶のあ とは、施設内の温泉や足湯などでそれぞれくつろぎながら、また、 帰りのバスの中でも、和気あいあいと会員同士の親睦をさらに 深めることができました。







乾杯の様子





参加された女性会の皆さん

橿原商工会議所 女性会会員随時募集中!!

異業種からなる女性経営者などの団体です。 1人で経営者として孤軍奮闘頑張っている方、 夫の会社を共に支えている方、新たに事業を起

こした方など、各々違った立場で経営に携わっている女性メン バーの集まりです。セミナー・講演会・懇親会・視察旅行などの事 業を行っており、自己研鑽、相互交流に努めています。みなさんも 新しいメンバーとして「女性会」参加をご検討ください。

| お問合せ | 橿原商工会議所 女性会事務局

TEL.0744-28-4400

通信 橿原

※YEGとは商工会議所青年部の略称です。

Young Entrepreneurs Group

平成30年度橿原商工会議所青年部 臨時総会・新年懇親会を実施!

次年度会長予定者山内氏

平成30年度橿原商工会議所青年部臨時総会

平成31年1月21日(月)橿原観光ホテルにて平成30年度臨時総会が行われました。 初めに青年部会長の仲嶋正起氏より挨拶があり、その後、佐藤副会頭からご挨拶をいただきま した。議案では次年度会長予定者の承認が行われました。

臨時総会終了後には新年懇親会が開かれ、来賓として総会に引き続き、佐藤副会頭、中澤 専務理事、懇親会より橿原市長 森下豊様、市議会議長 たけだやすひこ様、岡田理事、青商

次年度役員予定者は以下のとおりです。

尚(写真スタジオマミフォート) 会 山内 直前会長 仲嶋 正起((株)仲嶋電機) 康博((株)田中設備) 副会長 田中 副会長 西辻 将大 (ア・ガ・サ(株)) 副会長 藤原 雅和((株)ヤマトー) 専務理事 井上 昌規 (I.M.company) 近畿ブロック出向理事 泉谷 斉((株)橿原オートサービス) 近畿ブロック出向理事 植田浩幸生(植田商店) 近畿ブロック出向理事 松本智亜樹 (龍樹警備保障((株)) 日本YEG出向理事 福本 雅宣((有)福本建設)

加藤 宗範((株)加藤建装)

中西 利伸(中西化学工業(株))

宇佐美孝二(太陽会計税理士法人)

ご出席いただきました。また、 懇親会の中では今年度全国 大会を開催する宮崎YEGさ んの大会PRも行われ大いに 盛り上がりました。

会田籠会長等多数の方々に



智亜樹)

委員会活動報告

平成31年2月8日(金)

近畿ブロック大会準備 委員会(委員長:松本

全国大会宮崎大会PRの様子

橿原商工会議所青年部会員 随時募集中!!

橿原商工会議所青年部は、様々な活動を通じて、異業種の仲間 達との人脈を広げ、お互いに教え学びあい、青年経済人としての資 質を磨き、地域企業の繁栄と橿原の発展を目指す団体です。

会員条件

*橿原市周辺で事業を営んでいる経営者、又は従業員 *満20歳以上45歳未満の方

お問い合わせ 橿原商工会議所青年部 事務局☎0744-28-4400まで。

車

事

県青連出向理事

監

橿原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆様から「知って得する!!エキスパート ゼミ」と題して 様々な分野から記事提供にご協力をいただいております。是非とも平素の事業活動にお役立てください。

橿原商工会議所専門家連携協議会

ある日屋号が使えなくなったら~商標権侵害のリスク~

弁理士 小野 敦史

北辰特許事務所

事務所 〒630-8131 奈良市大森町 277-1

ルモン奈良大森 227号 Tel: 0742-81-3188

E-mail: ono@hokushin-ip.jp



■プロフィール 大手電機メーカー、ベンチャー企業 での15年の研究職を経て、大手特 許事務所に転職。平成26年北辰特 許事務所を設立。

1. ティラミスヒーロー事件

事業を営む上で屋号は非常に重要な ものです。その屋号がある日突然使用 できなくなったら皆さんはどうされます か。そのような事案が先日インター ネットを中心として話題になりました。 先ずは事案の内容について少し説明し ます。

当事者は、株式会社ティラミスヒー ロー(以下、ティラミスヒーロー社)、株 式会社HERO'S(以下、HERO'S社)、株 式会社gram(以下、gram社)の3社で す。ティラミスヒーロー社は、シンガ ポールでティラミス等の販売を行ってい るHero Holdings Pte Ltd社の日本法 人です。HERO'S社とgram社との社長 は同一人物ですのでこれらの会社は実 質的に一体と考えられます。

経緯は以下の通りです。ティラミス ヒーロー社は2013年8月に日本で 「ティラミスヒーロー」の屋号を用いて ティラミスの販売を開始します。一方、 HERO'S社は2019年1月にティラミス の販売を開始します。HERO'S社の営 業開始に先立ち、gram社は2017年6 月に「ティラミスヒーロー」について商 標登録出願をし、2018年3月に商標権 を取得していました。それにより、ティ ラミスヒーロー社の屋号の使用が、 gram社の商標権を侵害しているおそ れが生じたため、ティラミスヒーロー社 は屋号を変更する事態に至りました。



2. 商標権侵害の影響

前述の事案では、ティラミスヒーロー 社が自発的に屋号を変更したと思われ ますが、一般的には、商標権者から警 告書が送られたり、民事訴訟が提起さ れたりします。仮に、民事訴訟で敗訴 すると、商標の使用ができなくなった り、損害賠償を支払わなければならな かったりします。商標の使用ができな いと言うことは、今まで使用してきた屋 号や商品名等を変更しなければなりま せん。例えば、実店舗で商品販売を行っ ている場合には、店舗の改装や包装紙 等の変更が必要になります。また、そ れまでの努力によって屋号に蓄積されて いた信用が一時的にあるにしても低下 するおそれがあります。このような事態 は、事業に非常に悪影響を及ぼします。

前述した事案では、様々な状況から gram社の悪意を持って商標登録出願を した可能性があったため、インターネッ トを中心に gram 社および HERO'S 社を非難し、ティラミスヒーロー社を擁 護する声が高まりました。それにより、 ティラミスヒーロー社にとって有利に働 いた面はあります。しかし、やはり屋 号の変更は、事業に対して少なからず 悪影響があると考えられます。

3. 商標権侵害のリスクへの対処

上述の事案は他人事ではなく、全て の事業者に起こり得ます。では、この ようなリスクに対してどのように対処す ればよいのでしょうか。

先ず、屋号や商品名等の商標を使用 する際には、他人の商標権を侵害して いないかを確認することをお勧めしま

す。さらに、自身が使用する商標につ いて商標登録を受けておけば、他人か ら商標権侵害を問われることなく、安 心して商標を使用することができます。

当然、これらのことを行うには、人的、 金銭的等の負担が生じますので、他人 の商標権を侵害した場合の事業への影 響の大きさと、これらの負担の大きさと の比較によって、どこまで対処しておく かを決定する必要があります。

一方、自身が使用している屋号等の 商標が他人の商標権を侵害している、 または、その可能性がある場合にはど うすればよいでしょうか。

先ずは、本当に侵害になるかどうか を判断する必要があります。一見する と侵害と思われる場合でも、専門家の 見地からすれば非侵害となる場合も 多々あります。また、問題となっている 他人の商標権を消滅させることができ る場合もあります。さらに、他人の商 標権を侵害している場合であっても、 一定の要件を満たせば自身の商標の使 用を継続できる場合もあります。した がって、このような場合にはすぐに専門 家に相談することをお勧めします。

4. まとめ

今回、最も身近な知的財産である商 標を取り上げました。これを機に、一 度皆さんの商標について考えてみてはい かがでしょうか。不明な点は、商工会 議所、発明協会等の支援機関、日本弁 理士会近畿支部(4月より日本弁理士 会関西会に名称変更) および奈良地区 会が開催する無料相談会等でご相談く ださい。

かしはら創業塾

貴方の「やる気」を「本気」 に育てる!知識を学んで実 践に活かす創業セミナー

師:

1/12・2/9 中小企業診断士 石井 規雄氏 松塚 百合恵 氏 1/12 行政書十 奈良県信用保証協会 グループ長代理 吉田 真由美氏 ㈱日本政策金融公庫奈良支店 融資第二課長 杉本 浩一氏

1/19 中小企業診断士 吉田 喜彦氏 弁理士 小野 敦史氏 1/26 税理士 吉田 廣彰氏

特定社会保険労務士 長友 久和氏 2/2 2/9 橿原市産業振興課 商工労政係長 山本

> 大和信用金庫本店ビジネスサポート部 課長 藤原 佑介氏 美造 代表 渡邉かおり氏

参加者数:15名

5日間の講義では、創業に関する基本的な内容を含める とともに、橿原市の特定創業支援事業に基づく、創業に 必要な「経営」・「財務」・「人材育成」・「販路開拓」の 4 分野にわたり、創業前から創業後において実践に活かして いただける知識を学んでいただきました。

最終日には、参加者と講師の方を交えた交流会にて人脈 づくりと情報交換をされ、「本気」で創業に向けた一歩を 踏み出されました。

平成30年度モニタリング事業 かしはら新作見本市 モニタリング試食会

今年度のモニ タリング事業で はモニター(10 名)が事業所(お かしの家)を訪 問して試食を行 う「訪問型モニ タリング」(1月 21日) と4つの



集合型モニタリングの様子

事業所(御菓子処美松、プティ・アルシェ、個室でお鍋 と鶏料理とりっく、おうちごはんときのは)が橿原商工会 議所に集まって試食会を行う「集合型モニタリング」(1月 30日)の2通りの試食会を行いました。

訪問型モニタリングではモニターとの距離も縮まり、商 品だけでなく直接店舗を知ってもらうことができました。

集合型モニタリングではより多くのモニター(17名)か ら試食アンケートを収集することができ、参加事業者同 士の意見交換もすることができました。また、一度に4つ の新商品を試食することができモニターの満足度も高く、 熱心にアンケートを記入していました。

今回のアンケートを基に、それぞれの事業所は試作品 をブラッシュアップしていくことになります。



セミナーの様子



石井講師(後列左から2番目)と参加者の皆さん

商業部会主催

新春伏見稲荷大社参詣会

橿原商工会議所商業部会(部会長 木原智司)は毎年 恒例となった新春伏見稲荷大社参詣会を実施しました。 今回の参詣会では参加者が18名、京都伏見稲荷大社の本 殿にて商売繁盛・家内安全の祈願を行いました。午後よ り京都三条会商店街振興組合への視察を行い、田中理事 長より商店街の歴史や販促に関わる取り組みなどを熱く 語っていただきました。帰りのバスではビンゴゲームを実

施、参加者の親睦が 深められました。最後 に木原部会長より閉会 の挨拶、定刻どおり 橿原市役所を経由し、 橿原商工会議所前に 到着、無事参詣会が 終了いたしました。



京都三条会商店街振興組合事務所に

かしはら元気!!わくわく!!プレミアム商品券 わくわく抽選会 後期抽選

「かしはら元気!!わくわ く!!プレミアム商品券」 わくわく抽選会後期抽選 を行いました。厳正な抽 選の結果、応募いただい た方の中からコードレス 掃除機やニンテンドース



抽選の様子

イッチなど豪華賞品の当選者を選定しました。なお、賞品 の発送をもって当選者の発表と代えさせて頂いております。

セミナー報告

Mon

師: 中小企業診断士 茂井 康宏氏 参加者数:23名

経営発達支援事業

平成30年度伴走型小規模事業者支援推進事業 小さな企業が勝ち方を見つけるた めの「事業計画策定セミナー」を 開催しました!



賛同を得られる事業計画の作り方を伝授する 茂井講師

毎回18:00~21:00で全4回シリーズの「小さな企 業が勝ち方をみつけるための『事業計画策定』セミナー」 を開催しました。

講師には、元スーパー経営指導員のプランコンサルティ ング (中小企業診断士) 茂井 康宏氏を招聘しました。

参加者が4回のセミナーを通じて、実現可能性が高く、 そして賛同が得られやすい、効果的な事業計画の策定手法・ ノウハウを習得しました。

今後、参加者の皆様は、当セミナーで作成した事業計画 書のブラッシュアップを繰り返されることになります。当所 は、個別相談や専門家派遣等でしっかり支援していきます。

食品表示制度セミナー

師:

(株)くらし科学研究所 村中 亨氏

参加者数:23名



セミナーの様子

食品表示が2020年4月より新基準となり、事前に対 応準備することが重要となることから、食品表示法の変更 ポイントや表示作成の際の注意点等について演習を交えて 講習を行いました。

商品表示は事業所のそれぞれの商品に必要不可欠なも のであり、自社でやるべき事や再確認する必要な事を改め て認識できる機会となり、参加者は熱心に講義を受講さ れておられました。

外国人技能実習生受入適正管理・ 外国人材受け入れ新制度セミナー

行政書士 林 栄二氏 参加者数:40名



外国人材の新制度等を説明する林講師

橿原商工会議所外国人技能実習生受入企業運営委員会 (委員長 植田浩和)が、奈良県プラスチック成型協同組 合・奈良県繊維工業協同組合連合会・大和経済振興事業 協同組合・中央技術交流協同組合と合同による外国人技 能実習生の適正管理や4月から始まる外国人材受け入れの 新制度に関するセミナーを行い、元法務省入国管理局職員 を講師に迎え、県内企業の関係者らが参加し、実務面な どの要点を学んでいただきました。

層原商工会議所専門家連携協議会セミナ 「さぁ、民泊ビジネスで稼ごう! (初心者編) |

師:

行政書士 山田 祐己 氏 中小企業診断士 下城 園代 氏

参加者数:14名



民泊制度を説明する山田講師

インバウンド需要に伴い昨今注目される民泊ビジネスに ついて、セミナーを実施しました。第1部では民泊の現状 と基礎知識を具体的な事例を交えてお話いただきました。

第2部では外国人旅行者の動向や民泊の運用について などをお話いただきました。参加者は民泊ビジネスに求め られている事などを知る事ができ、充実したセミナーとな りました。

TEL.0744-28-4400(代) FAX.0744-28-4430

〈印刷部数〉1,700部

事務局インフォメーション



経営お悩み相談会

橿原商工会議所では、金融機関・専門家と連携し あなたのお悩みに対応する相談会を開催します。

- ■相談日/3月18日(月)
- ■相談会場/**京都銀行 橿原支店**
- ■申込み/3月11日(月)までに、FAXにてお申し込みください。 申込書は2月号同封チラシを利用されるか橿原商工会議所 ホームページよりダウンロードしてください。

個人事業者の所得税・消費税の確定申告相談会

■相 談 日/3月13日(水)まで

土曜日・日曜日の休日相談はございません。

- ■受付時間/9:00~16:00
- ■相談場所/橿原商工会議所

所得税の確定申告・納付期限は3月15日(金)ですが、電子送信等事務処理の関係上、相談日は原則上記の通りとさせていただきます。お早目のご相談をお願い致します。 ※詳しくは、橿原商工会議所2月号同封チラシまたは、橿原商工会議所ホームページをご覧ください。

お問合せ

橿原商工会議所 TEL.0744-28-4400 FAX.0744-28-4430

橿原商工会議所労働保険事務組合からのお知らせ

労働保険の特別加入給付基礎日額の変更を 検討されている方へのご案内

翌年度の給付基礎日額の変更を検討されている方は、3月の 事前申請をお勧めします!

- ◆給付基礎日額変更の事前申請とは、労災保険に特別加入している人に翌年度適用される給付基礎日額を変更するための申請を年度末 (3月) に行うことをいいます。
- ◆給付基礎日額の変更は、「年度更新」期間 (2019年6月3日から7月10日まで) にも行うことができますが、2019年4月1日から申告書提出日までの間に万が一被災された場合には、2019年度には給付基礎日額を変更することができません。

ご不明な点は下記へお問い合わせください。

橿原商工会議所労働保険事務組合へ

事務委託の事業所の方金0744-28-4400

その他の方は、都道府県労働局・労働基準監督署へお問い合わせください。

3月 会議所行事予定

	金	税理士による決算・確定申告相談		
1		個人事業者の所得税・消費税の確定申告 相談会 (~13日)		
4	月	正副会頭会議		
-		第141回 常議員会		
5	火 税理士による決算・確定申告相談			
7	木	日本商工会議所青年部 第38回全国大会 日本のひなた宮崎大会 (~10日)		
		第12回 空き店舗対策事業委員会		
8	8 金 税理士による決算・確定申告相談			
11	月	専門家連携協議会セミナー 女性のカワイイ!欲しい!行きたい!を引き出す… SNS投稿・運用セミナー「導入編」		
13	水	青年部 役員会		
13		税理士による決算・確定申告相談 (~15日)		
15	金	確定申告·納付期限		
18	月	経営お悩み相談会		
		異業種交流事業委員会		
20	水	橿原商工会議所 ものづくり企業育成事業 経営トップセミナー&交流会		
		専門家連携協議会セミナー 女性のカワイイ!欲しい!行きたい!を引き出す… SNS投稿・運用セミナー「初級編」		
25	月 第13回空き店舗対策事業委員会			
26	火	奈良県商工会議所青年部連合会 役員会		
27	水	金融審査会		
		第54回通常議員総会		
28	+	優良従業員表彰・橿原市長感謝状授与式		
20	木	第4回橿原ビジネスプランコンテスト賞金授与式		
		ビジネスマッチなら ベストブースコンテスト表彰式		

ハローワーク求職者情報 3月号

お問合せは、ハローワーク大和高田へ TEL.0745-52-5801 担当/職業紹介部門 野村

No	希望職種	希望収入	希望勤務時間	学歴	住所	職歴(最新▶旧)•免許•資格
1	不動産営業	30万円	不 問	大 卒	橿原市	不動産営業:約3年
2	販売·店舗管理	30万円	8:00~22:00	専門卒	橿原市	販売:約17年、店舗管理:約10年
3	バス運転手	25万円	8:00~17:00	専門卒	橿原市	送迎·学童指導:約19年 資格:大型2種、日商簿記2級
4	NC旋盤工	30万円	8:00~17:00	高 卒	大和高田市	NC旋盤工:約12年
5	生産管理·品質保証	40万円	7:00~19:00	大卒	大和高田市	品質保証:約10年、生産管理:約18年 資格:防火管理者、特別管理産業廃棄物管理責任者
6	歯科衛生士	時給 1400円	9:00~17:00 1日6時間·週4日	短大卒	橿原市	歯科衛生士:約9年 資格:歯科衛生士
7	管理栄養士	20万円	不 問	大卒	橿原市	管理栄養士:約3年 資格:管理栄養士、製菓衛生士
8	介護支援専門員	時給 900円	9:00~17:00 1日7時間·週4日	大 卒	大和高田市	介護支援専門員:約6年、介護職:約8年 資格:介護支援専門員、介護福祉士、ガイドヘルパー
9	介護職	15万円	不 問	高 卒	橿原市	介護職:約1年、歯科助手:約3年 資格:介護福祉士、ホームヘルパー1級
10	保育士	15万円	7:30~16:30	短大卒	大和高田市	保育士:約13年 資格:保育士